

広報
の

はしかみ 1

—ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり—



～皆様にとって新年が素晴らしい年になりますように～

今年の干支は“申（さる）”です。一説では、申（さる）の意味は“伸びる”であり「草木が伸びきり、果実が成熟して固くなっていく状態」を意味していると言われていたようです。また、病や厄が“去る”縁起の良い年とも言われているようです。

（写真）27年12月5日に行われた石鉢ふれあい交流館講座「ウェルカムカード作り」。
和気あいあいと申年にちなんだウェルカムカードを作成しました。



主な話題

新年のごあいさつ	2
申年生まれ新春インタビュー	4
マイナンバー制度について	8
町県民税（所得税）の申告受け付け	12

あけましておめでとうございます

新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。
町民の皆様には、希望に満ちたすがすがしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、4月の県議会議員選挙に始まり町議会議員選挙の執行、さらに6月の県知事選挙と選挙の年でありました。国政に目を向ければ、地元から本県初となる大島理森衆議院議長が誕生したためたい話題や、安保関連法案可決、中国の海洋進出・沖縄県の基地問題などの防衛関連の議論が印象深く感じました。また、国の施策であるマイナンバー制度施行に伴い、本町としても有効に利用し行政の効率化と住民の行政手続き簡素化に寄与するよう活用してまいりたいと考えております。さらに経済関係では、長年続いたPPP交渉の妥結と、そのことが本町農林水産業者に与える影響への対策などが気になるところであります。PPPについては、今後とも国県の施策を注視し対応していきたいと考えているところです。本町においては、階上町総合振興計画の後期計画を基本とし、少子高齢化による人口減少を抑

地域資源と人を活かした

魅力あるまちづくり

階上町長 浜谷 豊美

止するため、階上町人口ビジョン、階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定をもって今後5カ年の目標や進むべき方向性を示し、今年策定される公共施設等総合管理計画などにに基づき社会情勢の変化に対応して、施策を具体化していくこととしており、諸課題に対応した施策を講じ、安心安全で快適なまちづくりのため努力する所存でございます。

の防災士の配置
▽マイナンバー制度の確実な運用
▽健康長寿のまちづくりの推進
▽道仏コミュニティセンター(仮称)整備による東部地区公共施設集約

さて、昨年からの取り組みとして▽津波避難路誘導看板の設置
▽大蛇さざ波歩道橋の建設
▽役場庁舎一階窓口の改善
▽三陸復興国立公園廿一トイレと大開平トイレの建設
▽子育て健康対策として中学生までの医療費無料化
▽道仏コミュニティセンター(仮称)の整備

▽田代集会所新築へ向けた造成開始
▽地域再生・産業振興(三陸復興国立公園・みちのく潮風トレイル活用による観光促進・地場産品の6次産業化・浜の活性化推進・観光拠点3施設の特徴ある運営の強化)
▽階上町公共施設等総合管理計画の策定
▽階上町地域公共交通網形成計画の策定
▽健全な行財政運営・行財政改革の推進

▽地場産品の6次産業化と観光3施設の適正運営
▽三陸復興国立公園観光振興
▽浜の活性化推進
▽健全な行財政運営・行財政改革の推進などに積極的に取り組んでまいります。今後とも、町民の皆様と手を携えて住みよいまちづくりを進めてまいります。

また、新しい年へ向けて
▽防災対策として全自主防災組織へ
などに積極的に取り組みたいと考えております。町民・議会・町がトロイカのごとく、より緊密に連携し、基本施策はもとより、地域の活性化に繋げていけるよう、町民の皆様が元気ではつらつとした健康な生活を送れるよう協働でのまちづくりに努めてまいります。

また、新しい年へ向けて
▽防災対策として全自主防災組織へ

結びに、町民の皆様のご多幸ご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



人によさしいまちづくり

階上町議会議長 山田 恵治

新年あけましておめでとうござい
ます。

町民の皆様が、ご健勝で輝かしい
新春をお迎えになられましたことを
心よりお喜び申し上げますととも
に、平素より町議会の活動に対し、
深いご理解とご協力を賜り厚くお礼
申し上げます。

昨年、全国では明治の産業革命遺
産が世界文化遺産登録に決定され、
ラグビーワールドカップで日本代表
が初の3勝をするなど、明るい話題
がありました。その一方で、ゲリラ
豪雨による水害や竜巻、これまで
ない猛暑日が続くなど、自然の驚異
を強く感じた年でもありました。

本町では、第4分団屯所の移転新
築、階上岳大開平休憩所の開所、大
蛇さざ波歩道橋の完成など、着実な
歩みが進められています。町を取
り巻く環境は、多くの自治体と同じ
く、少子高齢化の進行により人口減
少が進み、65歳以上の高齢者が約4
人に1人の26・5%となり、地域経
済も厳しい状況にあります。

現在町では、地域活性化と人口減
少対策を理念として「まち・ひと・
しごと創生総合戦略」を策定中であ

り、町の政策形成や実施に多面的に
参画する意志決定機関として、議会
の果たす役割がますますその重要性
を増しています。

昨年、新たな組織でスタートした
私ども町議会は、町民の代表者であ
ることを強く自覚し、町民に開かれ
た議会を目指し、「議会だより」の
発行と、町民と議員が同じ目線で行
政を考え、話し合える「議会報告会」
を継続する考えであります。

さらには、議会改革や議会のあり
方、各自治体の先進的な取り組みな
ど、議員全員が研修を積み重ねて、
地域の活性化、人と人とのつながり
や絆を大切にする、人によさしいま
ちづくりが形成されるよう、精一杯
努力してまいりたいと考えておりま
す。

どうか本年も、町議会に対しまし
て皆様の一層のご支援、ご協力を賜
りますよう心からお願ひ申し上げま
す。

新しい年が町民の皆様にとりまし
て、安心、安全、健康で幸多い年で
ありますよう心からご祈念申し上
げ、年頭に当たってのご挨拶といた
します。



「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」に向けて

階上町教育長 川浪 孝雄

新年あけましておめでとうござい
ます。町民の皆様には、新たな夢と
希望を抱かれ、新春をお迎えのこと
とお喜び申し上げます。

旧年中は本町教育行政の推進と充
実に、ご支援ご協力を賜り心より感
謝申し上げます。

階上町教育委員会では、本年は第
4次階上町総合振興計画後期計画の
基本理念「ゆめみらい、心ときめく
ふるさとづくり」を受けて、基本目
標「未来をになう人づくり」の実現
に向け、各関係機関、学校、家庭、
地域との連携を強化し、教育の充実
をさらに推進してまいります。

学校教育においては、教育環境の
充実を図り、児童・生徒の夢や志の
実現に向けて「豊かな心 確かな学
力 健やかな体」を育み、広く社会
の発展に貢献できる人材の育成に取
り組みます。そのために一人一人の
学習を大切にし、安心して学べる学
校づくりとわかる授業づくりを一層
推進していくことが大切と考えてお
ります。学習・生活支援員及びALT、
観察実験アシスタント、スクー
ルソーシャルワーカーの配置と活用
を工夫して授業の活性化を推進しま

す。この他にICT機器の更新、施
設・備品の整備をはじめ、中学校
の特色ある教育活動の推進や幼児教
育の充実に取り組んでまいります。

また、社会教育では「まちいっぱ
い学びの花咲くはしかみちよう」を
モットーに、学びの王国はしかみキ
ャンパス、生きがい中央大学、公民
館講座など生涯学習の充実を図り、
「誰もが、いつでも、どこでも学べ
る」環境づくりを進めます。スポー
ツ振興においては、つつじマラソン
が25回目の節目を迎え、6月には郡
総合体育大会が本町を主会場として
開催、7月には東北総合体育大会の
山岳競技と自転車競技のロードレー
スの会場になっておりますので皆様
と共に盛り上げていきたいと考えて
おります。今後も積極的な支援を通
じて心豊かで生きがいを感じる社会
教育の充実に向けてまいります。

本年も町民の皆様の声に耳を傾
け、教育行政のさらなる充実に努め
てまいりますので、ご協力をよ
ろしくお願ひ申し上げます。

結びに、町民の皆様のご健勝ご多
幸をご祈念申し上げます。新年のご
挨拶いたします。



申年生まれ 新春インタビュー

2016年は申年。
今年、年男・年女をむかえた町民の
方々に抱負を伺いました。



卓球と陸上をがんばる!!

まつかわ あかね
松川 明香音さん (左)

(平成 16 年生まれ・角柄折)

卓球 (部活動) を頑張りたい! 勉強でも部活動でも、
下級生を引っ張っていけるような 6 年生になりたい!

まつかわ まりか
松川 真梨果さん (右)

(平成 16 年生まれ・角柄折)

得意な陸上競技 (短距離走) を頑張っ、もっともっと
速くなりたい! 6 年生になったら、郡大会優勝を目指す!

双子の明香音さんと真梨果さんはとても仲良し。

どこに行くのも、2 人一緒に過ごします。

お花屋さんとケーキ屋さん、それぞれの夢に向かって頑張ってください!

毎日笑顔で元気に!!

はまくぼ けいこ
浜久保 佳子さん (右)

(昭和 43 年生まれ・追越)

旧年は子どもがたくさん表彰を受けたいい年だった!

新年は大好きな道の駅巡りを楽しみたい!

はまくぼ はるひで
浜久保 晴彬くん (左)

(平成 16 年生まれ・追越)

新年は友達や仲間との交流をもっと深めたい!

中学生になっても野球部に入って練習を頑張りたい!

お仕事のご都合で出演いただけませんでしたが、
晴彬君のお父さんの博章 (ひろあき) さんも申年生まれ!
6 人家族に申年生まれが 3 人の、にぎやかな浜久保ファミリーです!



相撲大会で優勝を目指す!!

双子

したみち しゅうご
下道 柊吾くん (左)

(平成 16 年生まれ・榊)

6 年生になる年なので、悔いのない学校生活を送りたい！
みんなのお手本になれるように頑張る！

したみち けいご
下道 桂吾くん (右)

(平成 16 年生まれ・榊)

相撲大会で、頑張って決勝まで進みたい！
お父さんとおじいさんと一緒に、川釣りを楽しみたい！



双子の柊吾君と桂吾君。2 人の趣味はマンガを描くこと。
2 人とも手先が器用で、レゴブロックなどを組み立てて
いつも一緒に楽しんでいる仲良しです！



親子



元気に過ごす!!

じだいしよ かずや
地代所 一也さん (右)

(昭和 43 年生まれ・鳥屋部)

旧年は健康のありがたみを感じる年だった！
新年は健康に気を付けて、元気に過ごしたい！

じだいしよ ゆうた
地代所 優太くん (左)

(平成 16 年生まれ・鳥屋部)

絵を描くことが得意なので図工の授業をもっと楽しみたい！
中学校に入学する前に、勉強もしっかり頑張りたい！



一也さんと優太君の親子は男同士とても仲良し！
お互い、何でもはっきり言い合っているその姿を見ると
まるで親友のようないい関係です！

階上町申年生まれの人口

生まれた年・年齢	男女計	男	女
平成 16 年 (2004 年)	12 歳 127	64	63
平成 4 年 (1992 年)	24 歳 110	52	58
昭和 55 年 (1980 年)	36 歳 150	88	62
昭和 43 年 (1968 年)	48 歳 213	100	113
昭和 31 年 (1956 年)	60 歳 254	148	106
昭和 19 年 (1944 年)	72 歳 172	92	80
昭和 7 年 (1932 年)	84 歳 99	38	61
大正 9 年 (1920 年)	96 歳 7	2	5

申年生まれは 1,132 人

男性 584 人 / 女性 548 人

階上町内の申年生まれは 1,132 人。総人口
(14,053 人) の約 8.1% となっています。

○平成 27 年 12 月 1 日現在の数字です。
○年齢は平成 28 年に誕生日を迎えた時の
年齢です。

秋の叙勲

平成27年秋の叙勲で、元町消防団副団長の石橋國夫さんが受章しました。

瑞宝単光章 石橋 國夫 (70歳・駅前)

石橋さんは、昭和51年に階上村消防団に入団。平成26年までのうち38年間、町民の生命・身体・財産の保護に貢献されました。

平成15年には町消防団副団長に就任。団員の指導育成や地域住民の防災意識の向上に努めました。また、在職中は消防団員の不足解消のために定年延長を町に求めるなど、消防団の活性化に積極的に取り組みました。

今回の受章は、勇退する平成26年まで、地域防災リーダーとして大きな役割を果たし、



冬はどんこ汁で暖まるっ！ 階上どんこまつり開催

11月15日、大蛇生産部会前で階上どんこまつりが開催されました。

どり取り体験や鮭のさばき方実演、網焼き体験などが行われており、来場客は思い思いに楽しんでいました。

この祭りは階上売り込み隊（有谷升会長）主催で行われ、朝から多くの来場客で大賑わい。温かいどんこ汁や鮭汁を買い求める長い列ができ、どんこ汁は午前中に完売するなど大盛況でした。

なかでも人気だったのは、「線路ぐるりんコース階上まちあるき」。祭り会場を発着とする約3kmのコースを、およそ90分かけて散策しました。

また会場では階上早生そばやあぶらめだしせんべい汁、うに丼やそばガレットも販売されました。その他にもアワ

JR八戸線の線路を一回りしながら、魚介類の試食や観光パンフレットに載っていない穴場の観光スポットを巡回し楽しんでいました。



(写真) 温かいどんこ汁と鮭汁を味わう来場客

減塩なのにおいしい！ 高血圧予防教室を開催しています

保健福祉課では今年度、町内12カ所で高血圧予防教室を開催しています。この教室では、食生活改善推進員と共に作成した「はしかみ美味しい健康レシピ」を使用してのおいしい減塩食の調理実習や、塩分摂取量の確認などを行います。

12月2日に道仏公民館で開催された第1回目の教室には、多くの参加者が集まっていたとありました。参加者に尿検査

を受けていただくと、多くの人が10g以上の塩分を摂取しているという結果に。ごく少量の計測もできる「かるしおスプーン」を使った調味料の量り方を学びました。参加者からは「使う調味料は」これだけでいいのかと少量の調味料で味付けできることに驚きの声が上がりました。

この教室は今後も各地区で開催予定ですので、ぜひご参加ください。



(写真) おいしい食事を前に味覚のチェックをする参加者

学びの王国！はしかみキャンパス公開講座&開国式

2月7日(日) 開演13:30~(開場12:30~)

会場：ハートフルプラザ・はしかみ

講師

うっちゃん みかちゃん

※都合により講師が、トリオザポンチョスから変更になりました。
ご了承ください。

演題

うっちゃんみかちゃんの
階上おもしろ事件簿！？

- ・申込不要で誰でも参加できます。
- ・席数に限りがありますのでお早めにご来場ください。
- ・託児所（要事前連絡）



【問】教育課 社会教育グループ ☎ 88-2698

28年度 競争参加資格審査申請書の 受け付けについて

28年度の競争参加資格審査申請書を受け付けします。次の事項に留意の上、提出してください。

※27・28年度分として27年2月に申請済みの場合は、提出の必要はありません。

■受付期間

2月1日(月)～29日(月) ※土日祝日を除く

■提出書類

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書のほか、提出要領に記載されている提出書類を添付して提出してください。

提出要領および提出書類の様式は、当町ホームページよりダウンロードしてください。

※建設工事、測量・建設コンサルタント、物品役務等ごとに提出すること。

※中央公契連統一様式の利用も可。ただし町独自様式あり(電子データの提出)。

■受付方法

持参または郵送(締切日必着)

※受領書(任意様式)を添付すること。郵送の場合は、宛名を記入し切手を貼付した封筒(受領書および電子データ入力済み電子媒体返送用)を必ず同封すること。ハガキによる受領書は不可。

■有効期間

1年間(28年4月1日～29年3月31日)

【申・問】総合政策課 政策推進グループ
☎ 88-2113

納税には便利な口座振替を ご利用ください

■口座振替できる町税等

軽自動車税、固定資産税、町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

■申し込み(各納期限の1カ月前まで)

取扱金融機関に預貯金通帳、通帳届出印鑑、納税通知書を持参し、申し込んでください。

■取扱金融機関

青森銀行(本・支店)、青い森信用金庫、みちのく銀行(本・支店)、八戸農業協同組合階上支店、青森県信用漁業協同組合連合会(階上代理店)、ゆうちょ銀行

【問】税務課 収納グループ ☎ 88-2114

広報に広告を掲載しませんか

広報はしかみに掲載する有料広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。
(作成部数 4,800部)

【料金】1号広告(5×18cm程度) 10,800円
2号広告(5×9cm程度) 5,400円

※詳しくは問い合わせてください。

【問】総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

マイナンバー制度について①（個人向け） 通知カードの受領について

通知カードをまだ受け取っていない人は、役場で通知カードを受け取ることができます。受領の方法については、町民生活課までご連絡いただき、確認した上で受け取りに来庁して下さるようお願いいたします。

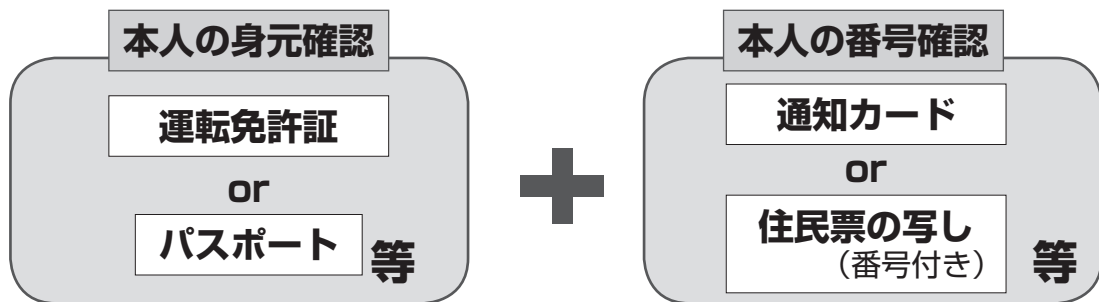
個人番号カードの交付について

個人番号カードは28年1月から交付開始されますが、申請が集中した場合、交付が遅れる可能性があります。個人番号カードが出来上がったら、役場からご自宅に個人番号カード交付通知書（ハガキ）を送ります。個人番号カード交付通知書が届いてから、個人番号カードを受け取りに来庁してください。

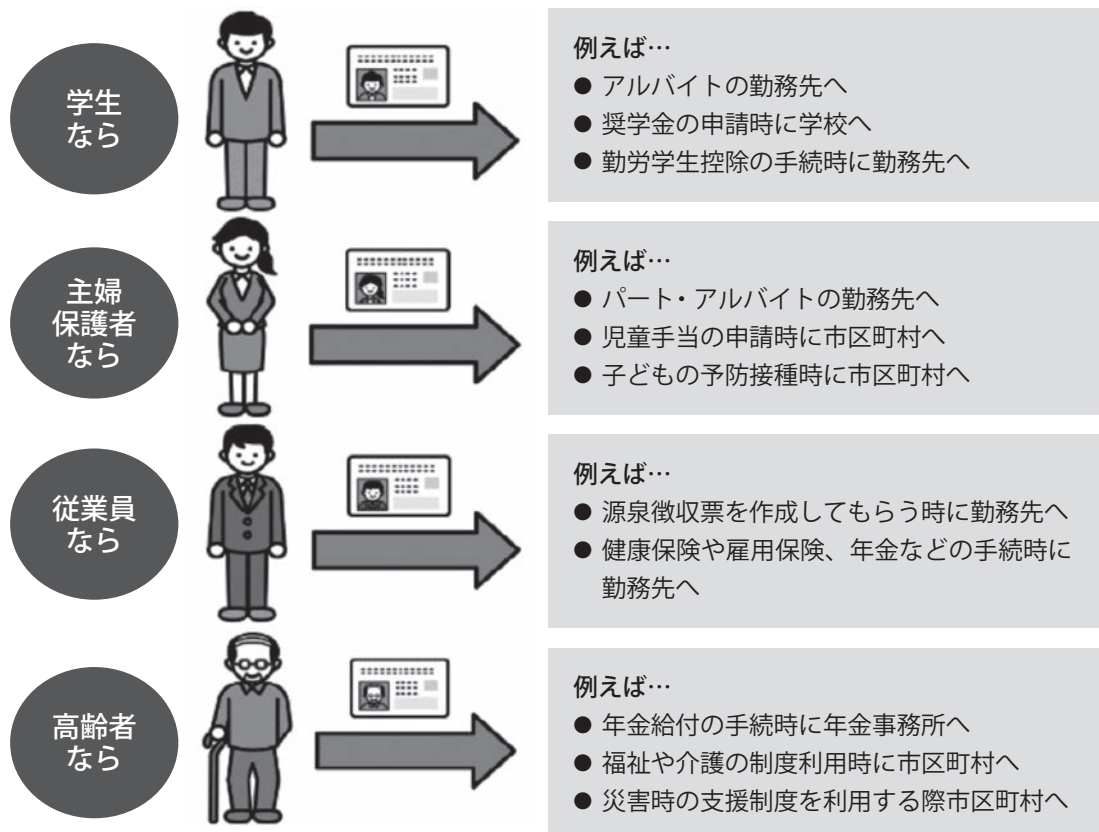
マイナンバーを記載した書類を提出する際、 通知カードだけでは本人確認は完了しません

個人番号カードを取得すれば、マイナンバーを提供するときに、複数の書類の用意は不要です。

法律による本人確認の義務



こんな場面であなたもマイナンバーを使います



マイナンバー制度について②（事業者向け）

マイナンバーの取得は法令で定められた場合だけです

マイナンバーは、法令で定められていない場合は取得できません。


**利用目的は
きちんと
通知又は公表！**

法律の範囲内で利用目的を特定して明示しておく必要があります。
“源泉徴収票・給与支払報告書に”
マイナンバーを記載して提出します”

**マイナンバー取得時の
本人確認は厳格に！**

マイナンバーを取得する際は、他人のなりすまし等を防止するため、厳格な本人確認を行う必要があります。

従業員が扶養親族のマイナンバーを記載した書類を税の手続で事業者に提出する場合、従業員が扶養親族の本人確認をすることになります



利用目的以外の利用・提供はできません


どんな利用・提供の場面があるの？

雇用保険関係 だと… 雇用保険被保険者資格取得(喪失)届 等

健康保険・厚生年金関係 だと… 健康保険被保険者資格取得(喪失)届 等

税関係 だと… 源泉徴収票、給与支払報告書 等


**社員番号や
顧客管理番号と
しての利用は
仮に社員や顧客の
同意があっても
できません！**



必要がある場合だけ保管が可能です


必要がなくなった場合は、廃棄が必要です。

雇保関係 健保・年金関係 税関係



**必要がある場合に限り、
保管し続けることができます！**


- ・翌年度以降も継続的に雇用契約が認められる場合
- ・所管法令によって一定期間保存が義務付けられている場合 など



廃棄や削除を前提として、年や年度ごとにファイリングするなど「保管体制」を今一度確認してみよう！

- ・作成事務を処理する必要がなくなった場合
- ・保存期間を経過した場合

→ 速やかに廃棄・削除



■個人番号カードコールセンター

☎ 0570-783-578（通話料有料） 平日 8:30～22:00、土日祝日 9:30～17:30

【問（カード）】 町民生活課 戸籍住民グループ ☎ 88-2872

【問（制度）】 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

階上町における特定個人情報等の安全管理に関する基本方針について

特定個人情報の適正な管理を図るため、安全管理に関する基本方針を制定しましたので公表します。

階上町における特定個人情報等の安全管理に関する基本方針

(特定個人情報等の保護に関する考え方)

第1条 階上町では、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）に定められた事務において個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）を取り扱う。番号法においては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号。以下「行政機関個人情報保護法」という。）に定められる措置の特例として、特定個人情報等の利用範囲を限定する等、より厳格な保護措置を定めていることから、管理体制及び管理規程、取扱規程等を整備し、職員等に遵守させる等の措置を講じ、適正に特定個人情報等を取り扱う。

(特定個人情報等の保護方針)

第2条 特定個人情報等を取り扱う全ての事務において、次のとおり特定個人情報等を適正に取り扱う。

- (1) 法令遵守 特定個人情報等の適正な取扱いに関する法令等を遵守する。
- (2) 安全管理措置 特定個人情報等の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講ずる。
- (3) 適正な収集、保管、利用、廃棄及び目的外利用の禁止 特定個人情報等は、番号法に定められた事務のうち、あらかじめ本人に通知した利用目的の達成に必要な範囲内で適正に利用、収集、保管及び提供するとともに、不要となった特定個人情報等は速やかに廃棄する。また、目的外利用を防止するための措置を講ずる。
- (4) 委託、再委託 特定個人情報等を取り扱う事務の全部又は一部を委託する場合、委託先（再委託先を含む。）において、番号法に基づき階上町自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行う。
- (5) 継続的改善 特定個人情報等の保護に関する取扱規程等及び安全管理措置を継続的に見直し、その改善に努める。

(その他)

第3条 住民からのお問合せ窓口（開示請求・苦情相談等を含む。）は、総務課とする。

【問】 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

階上町臨時的任用職員登録のお知らせ

階上町の庁舎で、事務補助の臨時職員として勤務することを希望する人に、事前に登録していただく制度です。なお、登録されても必ず採用されるとは限りません。

- 登録期間 1年間(28年4月1日～29年3月31日)
- 採用方法 必要に応じて登録者に連絡し、面接により選考します。採用は不定期であり、すぐに採用されない場合があります。
- 応募方法 「階上町臨時的任用職員登録申込書」に必要事項を記入の上、総務課に持参または郵送してください。申込書は総務課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。
- 受付期間 1月12日(火)から3月4日(金)まで
※期間終了後も随時受け付けします。
- その他 登録した人で、住所・氏名等の記載事項に変更があった人や、他に就職した人、または登録の取り消しを希望する人は、必ず総務課にご連絡ください。

<勤務条件など>

勤務場所	役場庁舎
任用期間	6カ月以内（1回のみ更新可能）
勤務時間	8:15～17:00 ※職種により変更あり
日額賃金	事務補助 6,300円 ※各種手当（通勤・期末・退職等）は支給されません。
労働保険	雇用条件により異なりますが、社会保険および雇用保険に加入
休暇	任用期間により年次有給休暇あり

※事務補助は、パソコンのワープロ、表計算ソフトなどの操作ができる人を優先して募集します。

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。

【申・問】 総務課 庶務グループ ☎ 88-2112

ごみ情報

No.27 「その他紙」分別徹底大作戦!

ある日の夜、A君宅にて。

テストの点数が悪かったから親に見つかる前にゴミ箱に捨てちゃえ! (ポイ)

こらっ! 資源になるものを「ごみ」として捨てちゃダメ! あら、これは今日のテスト…。この点数はどういうことよ!

ごめんなさい! 勉強も紙の分別もちゃんとやるから許してちょうだい!

この「その他紙」の分別はテスト用紙だけじゃなく、ノートの切れ端からおもちゃの包み紙までほとんどが資源として分別できるの。勉強も分別も満点を目指してがんばるのよ!

「その他紙」分別レッスン!

① 「その他紙」ってなに?



ティッシュ箱 トイレtpーパーや包装紙 名刺やその他の紙きれなど
などの紙箱 ラップ、テープの芯

※注意: ビニールなどの付着物はとってください! 付着物や汚れ、きつい臭いのあるものは出せません。

② 手の届くところに分別用の紙袋を設置しよう!

紙袋も「その他紙」です。お宅に眠っている紙袋などを、ごみ入れなど手の届くところに設置し、満タンになったらそのまま「その他紙」として出そう!



これで紙の分別は大丈夫! あとは勉強、勉強と!

【問】町民生活課 生活環境グループ ☎ 88-2119

図書だより 今月のおすすめ本

■ハートフルプラザ・はしかみ ☎ 88-2522

今月の注目



『世界美術家大全』
ロバートカミング 著

その他おすすめ

『オニのサラリーマン』 富安陽子 著
『ママがおばけになっちゃった!』
のぶみ 著
『レッド・フォックス カナダの森の
キツネ物語』 桂宥子 訳
『偉人たちの失敗』
遠越段 著 …など

■石鉢ふれあい交流館 ☎ 80-1671

今月の注目



『レジェンド』
城島充 著

その他おすすめ

『うなぎ』 塚本勝巳 著
『12か月の絵図鑑』
長谷川康男 監修
『猫語辞典』 学研 監修
『残念な教員』
林順次 著 …など

■道仏公民館 ☎ 89-2110

今月の注目



『ヨイ豊』
梶よう子 著

その他おすすめ

『喉の奥なら傷ついてもばれない』
宮木あや子 著
『メビウスの守護者 法医昆虫学
捜査官』 川瀬七緒 著
『チャーちゃん』 保坂和志 著
『だれもが知ってる小さな国』
有川浩 著 …など

◆貸出時間◆

[ハートフルプラザ・はしかみ]
9～19時 (月～土、日・祝日)
[道仏公民館]
9～17時 (月～金) ※土曜は15時まで
[石鉢ふれあい交流館]
9～19時 (火～土、日・祝日)

おすすめ本は、紹介した図書室以外にも入荷することがあります。入荷状況は各館に問い合わせてください。

(広告)

(広告)

泉山石材グループ
葬祭会館
いずみホール
はしかみ

株式会社 泉山石材 青森県八戸市星川坊坂1-2
TEL (0178) 96-1414 ☎ 0120-365-148

いずみホール 青森県三戸郡上町釜前東二丁目9-25
TEL (0178) 88-1232 ☎ 0120-594-844

1・2・3プラン
ご葬儀・仏壇
墓石
総額 94.0万円 (消費税込別)

家族葬
30万円 (消費税込別)

町県民税(所得税)の申告受け付けを行います

27年分の所得申告を受け付けます。無収入の人でも必ず申告してください。

申告用紙は会場に準備します。※各家庭には配布しません。



■申告受付日程(9:00～12:00／13:00～15:00)

受付相談日	会場	地区名
2月16日(火)	道仏公民館	駅前
2月17日(水)		道仏
2月18日(木)		追越・荒谷
2月19日(金)		榊・大蛇
2月22日(月)		小舟渡
2月24日(水)	森の交流館	田代・晴山沢
2月25日(木)		角柄折・金山沢
2月26日(金)		平内・鳥屋部
3月1日(火)	石鉢	石鉢
3月2日(水)	ふれあい	蒼前
3月3日(木)	交流館	野場中
3月8日(火)	ハートフル プラザ・ はしかみ	赤保内
3月9日(水)		耳ヶ吠東
3月10日(木)		耳ヶ吠西
3月11日(金)		全地区
3月13日(日)		全地区
3月14日(月)		全地区
3月15日(火)		全地区

■申告に必要なもの

- ・はんこ(朱肉を使うもの)
- ・通帳(所得税確定申告の人)
- ・源泉徴収票

《事業経営者(農業・漁業・不動産含む)の人》

収支内訳書*、売上金や諸経費の確認できる帳簿および領収書 ※収支内訳書は国税庁ホームページからダウンロードまたは税務課で配布しています。

《社会保険料控除》国民年金保険料などの領収書、支払金額が分かるもの

《生命保険料・地震保険料控除》控除証明書

《医療費控除》領収書、保険金などで補てんされる金額が分かるもの。※人ごとに集計しておいてください。

～ご協力お願いします～

事業所得(農業・漁業含む)・不動産所得、医療費控除を申告する人は、領収書の合計額をあらかじめ計算の上、お越しくください。

計算していない場合は、会場内に用意してある電卓を使用し、自分で計算してからの申告受け付けになります。

※期間中は、税務課での受け付けはできません。

【問】税務課 賦課グループ ☎ 88-2129

■障害者控除を希望する人(申告前に申請してください)

介護認定情報を基に障害の状況を確認し、障害者控除対象者認定書を交付しますので、申告の前に申請してください。※交付されない場合もあります。

[対象] 65歳以上で介護保険制度の要介護認定を受けている人

※身体障害者手帳などを持っている人は、申告時に提示することで控除が受けられます。

【申・問】保健福祉課 介護グループ ☎ 88-2115

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

青森県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

青森県特定(産業別)最低賃金件名	改正内容	効力発生日 (27年)	改正前
	時間額(円)		時間額(円)
鉄鋼業	816	12月21日	800
電子部品・デバイス・電子回路 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	750	12月21日	735
各種商品小売業	743	12月21日	727
自動車小売業	782	12月21日	766

(参考)

青森県最低賃金	695	10月18日	679
---------	-----	--------	-----

※詳細は青森労働局ホームページ(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)をご覧ください。

【問】青森労働局労働基準部賃金室 ☎ 017-734-4114

確定申告について（八戸税務署からのお知らせ）

■27年分確定申告について

作成	○パソコン等を利用して、自分で申告書等を作成していただきます。 ○会場は大変混雑するため長時間お待ちいただく場合があります。 ○申告書は自宅で作成し、郵送による提出も可能です。国税庁ホームページをご覧ください。
開設期間	2月10日（水）～3月15日（火） 9:15～16:00 ※土日祝日を除く
会場	八戸商工会館（3階ホール） ○税務署には申告書作成会場を設置していません。 ○駐車場がありませんので公共交通機関等をご利用ください。

■住宅ローン控除申告書作成会の開催

- 日時 2月8日（月）～9日（火）
9:15～15:00
 - 場所 八戸商工会館（3階ホール）
※予約不要
 - 対象
 - ① 27年中に家屋および敷地（または家屋のみ）を住宅借入金で新築、購入または増改築をした人
 - ② バリアフリー改修工事や省エネ改修工事をした人
- ※必要書類など、詳細については問い合わせてください。

【問】八戸税務署 ☎ 43-0141

防災ガイド file.24 除雪中の事故防止

除雪中の事故の特徴を理解し、未然に防ぐために次のことを心掛けましょう。

原因別に見た事故の特徴

■除雪中の屋根からの転落

- ・はしごから転落。
- ・シーズン1回目、気温上昇時に事故が発生。
- ・命綱、ヘルメットをしていない。
- ・地上に積雪がないことで被害の程度が大きい。
- ・1階の屋根の事故が多い。

■除雪機の事故

- ・雪詰まりを除去するときの事故。
- ・高齢者以外の事故も多い。

■除雪中の水路等への転落

- ・発見までの時間が長く、死亡に至る例も。

■除雪に伴う発症

- ・寒い屋外での重労働によって発症。

■屋根からの落雪

- ・気温上昇時に軒下にいた。
- ・落雪式屋根からの落雪が危険大。

除雪中の事故を防ぐためのポイント

①必ず2人以上で

- ・近隣同士、地域で協力して行う。
- ・家族、親戚と一緒にいる。

③被害の程度を軽減

- ・事故の衝撃を軽減する。
- ・早期発見する。

②安全性を高める

- ・安全の意識を高める。
- ・道具、器具、機器を活用する。
- ・適切なメンテナンスをする。

【問】総務課 行政防災グループ
☎ 88-2873



2月

◆◇スケジュール◆◇

就園していない子どもが対象です。
親子で楽しみませんか。

地域子育て支援センター「すこやかる～む」

子育てサークル「にこにこクラブ」

期日	活動内容
2/4 (木)	<子育て講座> 「バレンタインチョコ作り」 ※講師 中野 久美子氏 ※場所は石鉢ふれあい交流館です。 ※要申し込み (1/28 締切 ☎ 89-2210) ※限定 10 組の親子まで。 ※材料費に 300 円掛かります。
2/18 (木)	指人形であそぼう
2/25 (木)	おひなさまを作りましょう
[場 所] 道仏保育園 [時 間] 10:00 ~ 12:00 [利用料] 子ども 1 人につき 100 円 * 保育園裏の駐車場をご利用ください。	

期日	活動内容
2/19 (金)	~親子で 楽しいストレッチ~ ☆動きやすい服装でご参加ください。 (場 所) 石鉢ふれあい交流館 (時 間) 10:00 ~ 12:00 (参加費) 子ども 1 人につき 100 円 (持ち物) 中ズック

■スケジュールは町ホームページにも掲載
しています。(トップページ>くらしの
情報>子育て・教育>子育てサークル)

【問】保健福祉課 健康増進グループ
☎ 88-2219
道仏保育園 (地域子育て支援センター)
☎ 89-2210

ちょこっと 国保 No.25 28年1月からの手続きについて

28年1月から、国民健康保険の各種手続きに個人番号(マイナンバー)の記載が
必要になります。

28年1月からマイナンバーの利用が開始されることに伴い、国民健康保険の加入・喪失や療養
費の申請などの手続きをする際には、各種申請に必要なもののほかに、次のものを持参していただ
き、本人確認(マイナンバーの確認と身元の確認)を実施します。

- ①窓口に来る人の本人確認をできるもの
 - 1 種類で確認できるもの：個人番号カード、運転免許証、パスポートなど
 - 2 種類以上必要なもの：健康保険証、年金証書、年金手帳など
- ②世帯主のマイナンバーを確認できるもの(個人番号カード、通知カードなど)
- ③手続きの対象となる人のマイナンバーを確認できるもの(個人番号カード、通知カードなど)
- ④手続きの対象となる人の健康保険証

【問】保健福祉課 健康増進グループ ☎ 88-2219

28年度 保育園等入所における支給認定申請を受け付けします

27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。これにより、小学校就学前の児童が、保育園などを利用する場合には「支給認定」の申請が必要です。

≪ 28年4月から新規に保育園などの利用を希望する人が対象です ≫

■申請方法

- 新制度に移行した幼稚園および認定こども園の教育部分を利用する場合（1号認定）
「支給認定申請書 兼 保育所利用申込書」に記入し、提出してください。
 - 保育を必要とする場合（2・3号認定）
「支給認定申請書 兼 保育所利用申込書」に保育を必要とする事由を証明する書類を添えて、
 - ≫ 町内の保育園などを希望している人……希望する園に提出してください。
 - ≫ 町外の保育園などを希望している人……保健福祉課に提出してください。
- ※「保育を必要とする事由」は下欄のとおりです。

■その他

- 現在保育園などを利用している人で、支給認定内容に変更がなく、新年度も引き続き同じ園の入所を希望する人は、個別に送付または園から配布をします。
- 利用している保育園などからの転園を希望する人は、この手続きの対象となります。
- 申請書は保健福祉課、ホームページまたは町内の保育園などから取得してください。
- 書類を提出する前に希望する園の見学をお勧めします。
- 源泉徴収票の提出は、27年度から不要となりました。
- 27年1月1日現在階上町に住所のなかった人は、前住所地から「27年度所得課税証明書」を取得し、提出してください。

保育を必要とする事由	
①	就労している
②	妊娠・出産
③	保護者の疾病、障害
④	同居または長期入院等している親族の介護・看護
⑤	災害復旧
⑥	求職活動（起業準備を含む）
⑦	就学（職業訓練含む）
⑧	虐待やDVのおそれがあること
⑨	育児休業取得時にすでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
⑩	別居または長期入院等している親族の介護・看護

※上記に当てはまらない場合は問い合わせてください。

受付期間・場所

- 受付場所 ・町内の保育園および認定こども園
・保健福祉課

■申請期間

町内の保育園 認定こども園	1月6日（水） ～1月29日（金） ※以降随時受け付け
広域（町外） 入所	1月20日（水）必着

- 申請手続きは、町ホームページにも掲載しています。（トップページ>くらしの情報>子育て・教育>保育所（園）>支給認定の手続き）

【問】保健福祉課 福祉グループ ☎ 88-2641

(広告)

(広告)

平成28年度 階上保育園 学童保育説明会のご案内

～学童保育ご利用希望の保護者の皆様①か②の説明会においてください～

〔説明会日時〕 ①2月3日（水）18:00～19:45 ②2月4日（木）13:15～15:00

〔場 所〕 幼保連携型認定こども園 階上保育園

〔対象児童〕 小学校1年生～6年生

〔住 所〕 階上町道仏字榊平 17-2

〔電 話〕 0178-89-2302

※遅刻、早退はご遠慮ください

※階上保育園向かい側の階上保育園駐車場をご利用ください

消防情報

火事は119番へ
消防本部 ☎ 44-2135
階上分署 ☎ 88-2105

[消防情報案内]
☎ 0180-991-888



交番情報

事件は110番へ
階上交番 ☎ 88-2022
田代駐在所 ☎ 88-2110

今月の早め点灯時間は
午後3時30分です。



シートベルト・ チャイルドシートで命を守る

道路交通法により、自動車の運転者は

○備え付けられたシートベルトを装着しないで運転してはならない。

○備え付けられたシートベルトを装着しない人に乗せて運転してはならない。

○チャイルドシートを使用しない6歳未満の幼児を乗せて運転してはならない。と定められており、運転者自

身と同乗者の「命を守る」とは運転者の義務です。

自分の車のスピードが遅くても相手の車のスピードが速ければ、衝突時の衝撃は大きくなります。車は鉄の塊であり、その走るエネルギーは人間の力では到底支えられるものではありません。

運転者は、シートベルト・チャイルドシートは自分と自分の同乗者の「命を守る」という意識を持ち、全ての座席での「着用・使用をお願い」します。

初詣の雑踏事故を防止

初詣における雑踏事故を防止するため、主催者や警察官などが整理・誘導にあたっています。事故に遭わないよう、次の点に注意しましょう。

○整理・誘導に従う。

○押し合いや、割り込みはやめる。

○混雑を避けた時間帯の初詣をする。

○降雪に注意する。

○交通事故に注意する。

高齢者の入浴中の事故に注意しましょう

冬になると、高齢者が入浴中に心肺停止となり救急搬送されるケースが増加します。

人によって条件は異なりますが、急激な温度変化がある

と、人間の血圧は大きく変動します。暖かい部屋から寒い

脱衣所に行くとき血圧が上がります。その後熱い風呂に入ると、今度は血圧が下がります。このような急激な血圧の変動で一時的に意識を失い、その結果溺れる可能性があるのです。

高齢者にとって入浴は思いのほか、身体に負担がかかることを認識しましょう。予防策として、脱衣所や浴室内をあらかじめ暖めておく、熱すぎないお風呂に入らないなどが挙げられます。家族でも「お湯加減はどう？」などの声掛けをし、一人きりで長時間入浴を避けましょう。

また入浴中の事故は、高齢者だけに限ったものではありません。入浴で汗を大量にかくと脱水状態となり、意識障害や脳梗塞、心筋梗塞等さまざまな症状を引き起こす可能性があります。

入浴中の事故を防ぐ5つのポイント

①家の中の温度差をなるべく少なくする。

②お風呂の温度はややぬるいくらいにする。

③入浴時間は15分程度を目安にする。

④高血圧の人は半身浴を上手に利用する。

⑤飲酒後は絶対に入浴しないようにする。

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス> anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の緊急・気象・火災情報などのメールを、携帯電話やパソコンで受け取れます。上記アドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください。

(右のQRコードからも読み込めます)

※注意：迷惑メール対策など、受信許可・拒否の設定をしている場合は、

下記ドメインを受信できるように設定してください。

<<ドメイン>> anshin.city.hachinohe.aomori.jp



お願い
赤十字活動資金に
ご協力ください

■赤十字活動とは

社員が納めた社資(社費・寄付金)を財源に、災害救護活動、救急法等講習会の普及、赤十字奉仕団や青少年赤十字の育成などの多岐にわたる活動を実施しています。

■赤十字社員増強・社資増収運動

日赤青森県支部では、2月1日から、28年度に実施する活動の資金確保のため、赤十字社員増強・社資増収運動を実施します。

活動の普及・推進のため、町民の皆さんの社員への加入および社資(社費・寄付金)のご協力についてよろしくお願ひします。

【問】日本赤十字社青森県支部組織振興課 ☎017(722)2011 / 階上町分区(保健福祉課福祉グループ) ☎(88)2641

お知らせ
新ジョブ・カード
制度について

27年10月1日からジョブ・カードが新しい様式に変わり

作成しやすくなりました。自分のキャリア形成や職業能力証明のために、ジョブ・カードを作ってみませんか。

■ジョブ・カード

求職者の職業能力を証明するものとして、4種類のシートで構成されており、履歴書などにはない求職者等に関する詳細な情報が掲載されているので、短時間の採用面接では分からない求職者の職業能力やレベルなどを客観的に評価できるものです。

一般の求職者、在職者、学生等幅広い対象者が、求職活動、職業能力開発等、様々な場面で用いることができま。また、個人が作成したジョブ・カードの情報から履歴書等も作成することができます。なお、原則電子化して情報を蓄積します。

【問】青森労働局職業安定部 地方訓練受講者支援室 ☎017(721)2000

相談
創業・起業支援制度
合同説明・相談会

「創業・起業したいが、どのような支援制度があるのか関係機関からまとめて話を聞

きたい」といった意見にお応えして、創業・起業支援制度に係る合同説明会および相談会を開催します。お気軽に参加ください。

■日時 1月22日(金)

○個別相談会

14時30分~19時

※1時間単位で実施

①支援制度説明会

15時30分~16時30分

②創業準備講座

16時40分~17時10分

③創業事例発表

17時10分~17時40分

■場所 ユートリー

■参加費 無料

■対象 創業・起業に興味、関心がある人、創業・起業を検討している人など

■申込方法 FAX等で申し込んでください。

FAX等で申し込んでください。

【問】青森県商工労働部地域産業課創業支援グループ ☎017(734)9374

/ FAX017(734)8107

募集
八戸地区交通安全協会
無事故運転者表彰申請

交通安全関係の各種表彰を

行います。該当する人は忘れずに申請してください。

■受賞資格

27年12月31日現在で、八戸地区交通安全協会の会員であること。

■表彰種目

○無事故賞 3年・5年・7年・10年(以下5年ごと)

○協力賞 40年以上の無事故受賞者の配偶者

○功労賞 交通安全の功績が顕著または多額の金品寄贈者

■申請方法

運転免許証、安協会員証、印鑑を持参の上、1月26日(火)までに町民生活課に申請してください。

■申請手数料

10年以上の申請は、運転記録証明書が必要です(手数料630円)。

※申請後に、交通事故や重大な交通違反記録ありなどが判明し、受賞されなるときでも、手数料は返却されません。

【申・問】町民生活課生活環境グループ ☎(88)2119

青森職業能力開発促進センター八戸実習場では、職業訓練「住宅建築施工科」の3月期受講生を募集します。

○応募資格 ハローワークに求職の申し込みをしている人

○訓練内容 木造住宅の施工方法に関する技能・知識の習得(建築CAD、構造材施工、内外装施工、測量技術など)

○訓練期間

3月11日~9月8日

○定員 15人

○受講料 無料(テキスト代等別途)

○申し込み

1月8日~2月12日

○申し込み

ハローワークへ

■訓練見学説明会

訓練の内容を理解していただくため訓練見学説明会を開催します。

○日時

①1月21日 10時~12時

②2月2日 10時~12時

※どちらか選択

○参加費 無料

【申・問】青森職業能力開発促進センター八戸実習場 ☎(73)5535

募集
住宅建築施工科受講生
および訓練見学説明会

促進センター八戸実習場 ☎(73)5535

年金だより ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金!



国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようと作られた仕組みです。国内に居住する20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。

国民年金のポイント

- ① 将来の大きな支えになります。(給付は一生涯)
- ② 国民年金には、老後に受け取れる老齢年金だけでなく障害年金や遺族年金もあります。
※障害年金は、病気や事故で障害が残ったとき
※遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者に生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)

【問】

八戸年金事務所
 ☎ 43-7369
 町民生活課
 戸籍住民グループ
 ☎ 88-2872

☆保険料の免除制度☆

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

町消防団出初め式の開催について

10:10～10:30 階上中学校前の道路を交通規制します

《期日》1月10日(日)
 《場所》階上中学校駐車場、同校体育館
 《日程》10:00 消防団整列・観閲・分列行進
 10:50 式典 (1) まとい振り
 (2) 表彰

ぜひ会場へお越しいただき消防団の勇姿や演技をご覧ください。

駐車場は階上中学校および赤保内小学校の駐車場をご利用ください。

【問】総務課 行政防災グループ 電話 88-2873

2月1日(月)は

国民健康保険税 第7期
 介護保険料 第6期
 後期高齢者医療保険料 第6期
 の納期限です。
 忘れずに納めましょう。
 【問】税務課 収納グループ
 ☎ 88-2114

編集後記

▷新春インタビューの取材に快くご協力いただいた年男・年女の皆さん、素晴らしい笑顔がありました。皆さんとご家族にとって新年が笑顔あふれる素敵な年になることをお祈りいたします。(田村)

戸籍の窓

平成27年12月受付分・12月15日現在(敬称略)

【お誕生おめでとう】

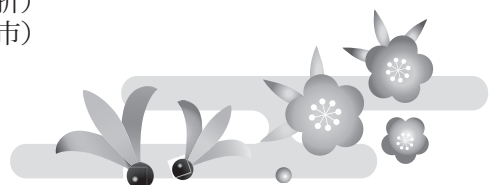
(父の名・母の名) 地区
 千 葉 ^{ひゅうが} 彪 雅 (健 志・梨 紗) 野場中
 内 城 ^{こはる} 心 温 (龍 憲・亜希子) 道 仏

【お悔やみ申し上げます】

土 橋 榮 造 (87・田 代)
 足 沢 マ サ (85・耳ヶ吹東)
 五 林 悟 (67・榊)
 宗 前 勝 雄 (85・野場中)

【前途を祝福します】

(住所または元の本籍)
 (柳 沢 徹 (角柄折)
 (下 館 瑞 希 (八戸市)



(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

日	月	火	水	木	金	土
カレンダーの内容は町ホームページにも掲載しています。 (トップ>お役立ち情報)						1月 16
17 小・中学校卓球大会 卓球大会(オレンジボール)	18 	19 ☑ 燃やせる(中・西)粗大(東) 相 納税相談 相 行政・人権・心配ごと相談 相 教育相談 ナイター卓球大会	20 ☑ 缶・びん・ペット新聞・ダンボール	21 ☑ 燃やせる(東)粗大(中・西)	22 ナイター卓球大会	23
24	25	26 ☑ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 民 開放日 ナイター卓球大会	27 ☑ 缶・びん・ペット雑誌・チラシ・古布 健 乳児健診	28 ☑ 燃やせる(東)	29	30
31 支部対抗バスケットボール大会	1 ☑ 燃やせない	2 ☑ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 室内ゲートボール選手権大会	3 ☑ 缶・びん・ペット新聞・ダンボール	4 ☑ 燃やせる(東)	5	6 
7 はしかみキャンパス公開講座・閉園式	8	9 ☑ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 民 開放日	10 ☑ 缶・びん・ペット雑誌・チラシ・古布	11 建国記念の日 ☑ 翌日収集	12 ☑ 燃やせる(東)	13
14	15					

☑ ごみ収集日(中・西:中央、西部地域/東:東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)

相 行政・人権・心配ごと相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~15:00)

相 教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~16:00)

相 夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30~19:30)

民 民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00~16:00、ボランティアガイドが案内します)

健 乳幼児健診

ごみ収集の地域区分

中央・西部地域	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、烏屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前道仏、小舟渡

- ごみは、必ず透明な袋に入れて出してください。
- ごみは、収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時までに出してください。
- ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

聞き逃したと思ったら

防災無線電話応答サービス
 ☎80-1220 過去6回分まで確認できます(時報含)
 放送内容は、町ホームページでも公開していますのでご覧ください

各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号
1階	税務課	賦課グループ 88-2129 収納グループ 88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ 88-2872 生活環境グループ 88-2119
	保健福祉課	健康増進グループ 88-2219・2162
		福祉グループ 88-2641 介護グループ 88-2115
	出納室	88-2049
	農業委員会	88-2946
2階	総務課	庶務グループ 88-2112 行政防災グループ 88-2873
	総合政策課	政策推進グループ 88-2113
		財政グループ 88-2874
	産業振興課	農林水産グループ 88-2116
		商工観光グループ 88-2875
	建設課	土木建設グループ 88-2118
下水道グループ 88-2120		
教育課	学校教育グループ 88-2495	
	社会教育グループ 88-2698・2764	
3階	議会事務局	88-2369

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は(代)88-2111へお願いします。

自分の町は自分で守る！

～町自主防災組織が防災訓練などを実施～

今年度も、災害時の地域での対応を強化するとともに町民の防災意識を高めようと、数多くの自主防災会が防災訓練や防火教室などを行いました。日常使用する可能性のある消火器の取り扱い、いざという時のための119番通報、家庭にあるものを利用した応急処置、近年認知度の高まっているAEDの使用方法など、多種多様な訓練を実施。町全体で防災力強化のための活動が活発に行われました。

訓練に参加した地域住民は、見るだけではなく実際に体験することで、より一層有事の際に備えての知識・理解を深めているようでした。

今年度の防災訓練などへの参加者は約250人。ご近所同士で訓練に参加するなど、地域をあげての防災意識が高まっています。

防災訓練写真展～各防災組織の活動の様子～



今年度実施された各訓練

実施日	実施組織・訓練名
9月27日	耳ヶ吠東行政区自主防災会防火教室
10月18日	榊・駅前地区合同防災訓練
11月8日	赤保内・耳ヶ吠西行政区合同防災訓練
11月13日	大蛇三地区合同防災訓練
11月22日	蒼前地区自主防災訓練

各訓練の内容

- ① 応急救命処置訓練（大蛇三地区合同防災訓練）
- ② AEDの取り扱い訓練（耳ヶ吠東行政区自主防災会防火教室）
- ③ 消火器を使用した消火訓練（榊・駅前地区合同防災訓練）
- ④ 119番通報訓練（榊・駅前地区合同防災訓練）
- ⑤ 炊き出し訓練（蒼前地区自主防災訓練）
- ⑥ AEDの取り扱い訓練（赤保内・耳ヶ吠西行政区合同防災訓練）

災害発生時における支援協力に関する協定締結

10月28日、町は町内郵便局および八戸郵便局と災害発生時における支援協力に関する協定を締結しました。これは、災害発生時に町内の災害情報や避難所開設状況、避難者情報（避難者の同意を得た上で）を共有することにより、被災者支援等に関する情報の周知や、郵便物の取集・交付等を円滑に行うことを目指した取り組みです。

役場で行われた調印式で、浜谷豊美町長と町内の郵便局長および八戸郵便局長が協定書へ調印しました。今後は、防災訓練や各種会議へ互いに参加するほか、防災に関する計画や協力事項について情報交換し、有事の際に備え連携を強化していきます。

